

新潟都市計画準防火地域の変更 (新潟市決定)

新潟都市計画準防火地域を次のように変更する

種 類	面 積	備 考
準防火地域	約 1,836ha	変更前 約 1,832ha 変更（追加） 約 4.1ha 変更（廃止） 約 0.6ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

新潟港西港区地区について、都市計画法第23条第4項に基づき、港湾管理者から臨港地区を拡大する申し出があったため、これに合わせて準防火地域を変更する。その他、境界としている地形地物の位置の変更に伴い準防火地域を変更する。